

会議録

会議名 平成 23 年度第 4 回八王子市文化財保護審議会

日時 平成 24 年 3 月 29 日（木） 午前 10 時～12 時

場所 八王子市役所 702 会議室

出席者 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・岩橋清美委員
・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・野嶋和之委員
・堀江承豊委員・渡辺美彦委員

【事務局】 田島巨樹課長・鈴木裕子主査・新藤康夫主任・河津美穂子主任

欠席者 池上裕子委員・鹿島繭委員・神立孝一委員

協議事項 (1) 中田遺跡復元住居の取り扱いについて
(2) 今後の文化財指定候補について

報告事項 (1) 今年度の事業の報告について
(2) 来年度の事業予定について

その他

公開・非公開の別 公開

配布資料 1. 第 4 回文化財保護審議会次第
2. 協議事項資料
3. 報告事項資料

会議録 要点筆記とする

開会

田島課長 おはようございます。年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。お時間になりましたので、平成23年度第4回文化財保護審議会を開催させていただきたいと思っております。議事進行等については相原先生にお願いいたします。

相原会長 それではおはようございます。第4回文化財保護審議会の開催について、出席委員が規定を満たしておりますので成立ということで、会議を始めさせていただきます。本年度最後ということになりますが、本日は事務局より報告事項がたくさんあるということで、時間の範囲内で効率的に進めたいと考えております。本日の記録の署名は阿部委員になります。よろしくお願いたします。

レジュメがありますけれども、協議事項それから報告事項、その他という順で進めていきたいと思っております。

まず、協議事項の第1点、中田遺跡復元住居の取り扱いについてですね。この件につきましては前回、12月16日に開催された第3回の会議にご出席いただいた方は、皆さんで現地に行って見ていただきました。だいぶ荒れ果てているわけですが、これを今後どうするか。復元などの方向性について考えていきたいということですので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。まず、概略について事務局から説明させていただきます。

新藤主任 今会長からお話がありましたように、12月16日に現地視察をしていただいておりますが、当日いच्छらなかつた先生方も本日いच्छらっていますので、改めて概略を説明させていただきます。資料をご覧ください。

中田遺跡の復元住居につきましては、古い話なのですが昭和41年11月から42年7月に都営中野団地の住宅建設に伴い調査が行われました。当時としては全国的にみてもかなり大規模な調査でして、古墳時代の大きな集落が一望できるということで注目されました。教科書に載っていた時期もあります。古墳時代後期、7世紀になりますが復元住居1棟とその周りに堅穴住居の場所を示す柱の位置だけ示した3棟で公園として整備しました。復元住居につきましては、当時早稲田大学の教授だった渡辺保忠先生に設計を頼みました。ところが昭和52年の10月23日の午後、こどもの火遊びによる火災で全焼しました。その後、ぜひ再度復元をすべきという声の方が強かったので、昭和54年の2月から3月にかけて、復元しました。当時としてはかなりいい家が建つな、などという冗談を言うような費用がかかっています。その後大した補修はしておらず、現地もご覧いただきましたが、現状は次のページに写真を載せておりますけれど、荒れた状態になっております。まず、南の入り口張り出し部分、それから北側のカヤがだいぶ抜けており、外から中が見えるような状態になっています。内部からみた天井部分ですが、一番上の部分も抜けている状態です。

それから、赤い丸のところに柱が噛んでいたはずなのですが、全体が歪んだ

りして外れている状態です。それから壁ですね。掘り方をコンクリートで固めて、本来の壁のところの小枝を積み上げてカバーして、その間に土を入れて固めたのですが、コンクリートの重さもありましてこのとおりに崩れてしまっています。

これを今後どうするかが課題です。再建をした場合には大変な費用がかかりまして、その費用対効果という問題もあります。事務局としては、学校教育に使って欲しいのですが、団地の中にある関係で駐車場の確保ができないので、すぐ近くの中野北小ですとか、清水小といった歩いてこられる学校しか利用できない状態で、これ以上の学校教育での利用は見込めない、という状況です。八王子城のように観光バスが停まれる駐車場は作れない状況です。さらに、最近の考古学の調査事例で、この復元方法でいいのかという問題が出ております。群馬県の渋川に中宿遺跡というのがありますが、ここは火山灰で埋まってとても保存状況がよいのですが、どうも、カヤを葺いた上にさらに土をかぶせている土屋根だったんじゃないかというのが、はっきりわかりまして、実際に土屋根で復元をしております。そういう事例もあるので、再建するとしても基本的に復元の手法を見直さなければいけないかという問題もあります。

相原会長 前回現地を見まして、今説明もいただきましたが、相当老朽化しております、風雨にさらされたまま放置という状態が現状ではないかと。ここの、文化財としてのありようについてを、文審としてご意見をいただければ。

特にないですか。野嶋委員はお住まいが近くで、ずっと見ていたと思いますが、どうでしょう。

野嶋委員 私は今名前が出ました中野北小学校を出たんですが、実はあそこが今ああいう状況になっているとは、住んでいても知りませんでした。案外みな知らないと思います。当面は、壊すしかないな、と現状を見て思いますが、やはり地域にとってはないよりもあった方がいい、とは思っています。けれども、管理が難しいのははっきりしております。ここは都営住宅という立地であるので、大きい意味での地域の管理ができないのですね。都営住宅というのは、8～9割が他所から移ってきた人が住人として、土地に根付いていないんです。ですから、広い地域としての連携がない。これが市内の他の地域なら別の使い方があったのではないかと思うのですけれどね。ですからどうしても市で管理するしかない。そうしますとどうしても、財政問題ですとか生じてきますので。

相原会長 今、野嶋委員の方から、できれば再建していただければという意見がありました。復元した当時と地域の環境も変わってきておりますし、管理面の問題というのはありますね。現在は、遺跡調査は記録保存という考え方が主流で、現地に現物保存という風潮はあまりないのではないかと、というのもありますし。

津山委員 45年に復元して、52年の焼失後、再建したのは45年と同じ内容で西復元したものですか。

新藤主任 そうですね。同じ図面を使って復元しています。

津山委員 これは、住居としては非常に大きいですよ。それなりに当時の調査事例な

どから根拠を持って渡辺保忠先生は設計されたと思いますが、当時の資料や図面などは残っているのですか。

新藤主任 資料はちょっと残っていないかと。当時はそもそも参考資料が少なかったです。古墳時代後期の住居は大規模なものが多いのですが、それでは今、学問的にそっくり同じものを作っていいのかという疑問は生じています。今後、仮に復元するとしても、渡辺先生が設計した内容を、現在のデータを踏まえて考え直さなければならないのでは、と思います。

相原会長 この近辺で復元しているようなところといえば、まずは都の埋蔵文化財センターにも復元住居の村ができていますが。そもそも大家族で集落を形成していたのかという疑問は、今はありますね。検証が必要であると思います。

新藤主任 これから検証するとなると、すぐに古い図面で再建はできないですね。

中村委員 ここは、条例などで復元住居を建てなければいけないことになっているのですか？

新藤主任 条例に、復元住居のことは入っています。復元すべきというのではなく、復元住居があることが前提ですね。

中村委員 それでは、条例を変える必要がありますね。建物は指定史跡なのですか。

新藤主任 建物がというのではなく、柱の位置を表示した住居跡も含めた全体が史跡になっています。条例をいじらないとすると、それを根拠に建て替えて復元住居を設置する必要はあると思います。復元しないなら条例を変更するようです。これは文審に諮るようですね。

中村委員 もちろん文審としては、文化財として保護しなければならない義務があるのでしょうか。

相原会長 復元を前提にするならば、いろいろ検証作業を行わなければいけませんね。学術的な問題から、消防法の問題ですとか、建築基準ですとか、資金、技術者、資材の調達など、総合的に判断しなければならないでしょう。すぐに結論が出る問題ではないですね。遺跡だけでなく周辺環境も含めて考えていかなければならないでしょう。

菅原委員 私は現地を見ていないのですが、これは一般市民向けの公園の一角にあるのですか。

新藤主任 全体は団地の中の結構広い公園の一部になっています。当初はオープンな空間だったのですが、火災を受けて復元した後に史跡範囲に囲いをつけました。施錠をしてあり、希望があったらあけるとい状況になっています。今、中野団地自体を都が建て替えをしております、近くの調査もその一環で埋文センターが行ったのですが、建物の建て替えのほかに全体整備として、道路の整備ですとか、団地内の公園整備も行っている状況です。

阿部委員 これは短期と長期のスパンで取り扱いを分ける必要がありますね。復元をするのが長期的スパン。新たなデータを追加して検討するには時間がかかるでしょう。では、現状はどうするか。短期的にどうするか考えなければならないですね。このままでは崩落の一方でしょう。壊すのか、このまま崩れるのに

任せるのか。短期と長期の二段構えで行かなければならないでしょうね。

相原会長 では、今日の会議としては、短期的なもの、中～長期的な展望を踏まえて、事務局で検討してご提案くださいということで、よろしいでしょうか。決して、復元をすとかしないとかいうことだけではなくて、それもどうするかを含めて、ここをどうしていくか考えるということで、よろしいですか。

それでは、第2点の今後の文化財指定候補について。この10年の間に、約11件指定をしてきました。今までは事務局からこれという候補を挙げてもらって文審で検討してきたというプロセスがありますが、候補の上げ方も含めて、文化財指定のシステムのあり方も検討して欲しいという申し出がありました。

今まで、八王子市の文化財指定につきましては、中～近世が主体でした。他市によっては近現代にまで指定が広がってきています。八王子は空襲で市街地がほぼ壊滅しており、新しいものはあまりありませんが、その後のものでも近年、実に目まぐるしく変わってきています。戦後60年で目まぐるしく変わっている、変化も見ていかなければならないのではないのでしょうか。

例えば、伝法院の石塀と常夜灯。これは明治の大体36年から39年頃に寄進されたものでして、そこに八王子が近代化する足跡を残しているような商店や企業、医者の名前が700点以上刻まれて残っているんですね。戦災で一部欠損しているのですけれども。こういった、八王子の明治時代のものでも、指定に入れていいのではないかと考えますね。近代化遺産については、国の文化審議会では昭和の初期まで、という指針が出ていますし、都道府県レベルでも近代化に関する文化財は増えています。指定文化財に限らず、登録文化財制度というのもありまして、例えば三鷹の国立天文台のアインシュタイン塔などの登録の例があります。そういった新しい動きに八王子市も対応が必要なのではないのでしょうか。

八王子は焼失も多いですが、解体してしまったものも結構あります。鍾水の迎賓館と言われた洋館ですとか。これも、結構最近まで残っていたのですがあつという間に壊されてしまいました。そういうことがないよう、残していけたらいいと思います。旧市内ではこのすぐ近くの、水道局の建物ですね。昭和3年のもので、鉄筋コンクリートの建造物としては八王子では草分け的存在です。同じころにできた建物は今ではもうみななくなってしまいました。水道部門が市から都にここで移されたので、ここもどうなっていくか。甲州街道沿いの加島屋さん、ここは多少改変されていますが、八王子唯一の店蔵造りで、貴重です。中野には山田家の屋敷があり、そこに洋館があると聞いています。あとは湯の花トンネルのレンガなど。調査をすればたくさん出てくるはずですが、近代化の調査はほとんどされていない、以前簡易調査はしましたけれども。できれば、ピックアップしていただければと思います。この件について、何かありますか。

加藤委員 近現代のものは、文化財としては今まで見てこなかった経過があります。調査の必要はありますね。市史編さんの近現代部会でも調べていますので、そこ

から上げてもらってもいいのではないのでしょうか。八王子というどうしても町中、になってしまうのですが、旧市街に限らず、恩方の山の方とか、近隣農村のものも含めて。行政の調査だけではなく、指定のシステムとするとあらゆるところから情報が集まる、地域から上がってくるようなシステムがあればいいと思います。

野嶋委員 会長が言われた、山田さんのお宅の洋館は、結構新しいものだ聞いています。むしろ母屋の方がこの辺にはちょっとない大規模なすごいお宅で、価値があるんじゃないかな、と。追分にありました、千人同心の原さんの組の組頭の家を、奥座敷がふた間ぐらい、曳いてきてありまして、それが西側に一部残っていると聞いています。以前も郷土資料館でやった建物調査はありますが、もう一度市内を精査してみてもはどうでしょう。小澤酒造の南側にレンガの酒蔵がありましたが、これは長沼のレンガ工場のものかどうだったかわかりませんが、新藤鯉節店近くにもレンガ壁がありましたけれども、長沼レンガとか調査する必要はありますよね。小島善太郎の家は丹木から羽村に行っていました。指定云々はとにかくとして、この会議でもこんなものがあると情報を上げていっては。それをしないで後からあれがあったとか、壊されてしまったとか出てきても。

相原会長 お話があった新藤鯉節店西側の、あれは大文字屋の壁だったんですが、去年取り壊されました。八王子機関区は今取り壊し中ですよ。あれも本来なら八王子の駅の原点となるようなもので、惜しいな、と思います。残念ながら今、総合的な調査や評価はされていない状況です。やはり、文化財課で調査をやって、その延長線で指定を考える必要があるのでは。今調査をすれば、まだ結構残っていると思います。戦後焼け残ったものも、60年の歳月の中でずいぶん姿を消しています。惜しいと思いつつなくなってしまったものが結構ありますが、できれば今後の方針として、調査も含めて、作業を文化財課として行って欲しいです。

新藤主任 貴重なご意見ありがとうございます。

津山委員 ちょうど、資料館での建物調査の時の平成6年には、200棟くらいあったのが今どうなっているのか去年あたり再確認をしました。恩方ですとか、まだ一番奥の醍醐や案下には結構残っていますね。中には非常に貴重な、八王子に養蚕家屋の形式が入る以前の、農家が残っていたりもします。そういうのも、委員さんの各専門分野からですとか、地域の人からこんなものがあるよ、と情報を共有化できればいいですね。

田島課長 今、近現代に特化した調査、というわけではありませんが、市内の悉皆調査を市の西側恩方方面から進めています。それとは別に、今回お話のありました成田山伝法院など、ひとつ新しい時代のものを指定に上げることによって、近代化遺産のアピールをしていくというのも大事な、と考えてはいるところです。そういったことも含めて、昭和の遺産等も含めて、文化財課の方で情報を収集させていただき、この審議会でも審議をしてもらいながら、候補を挙げて

いければと思います。

相原会長 成田山伝法院の石塀は、調査報告書が平成19年に出ています。ぜひ見ていただいて、できれば現地もご覧いただいて指定をしていければと思います。

ご意見ないようでしたら、協議事項は終わりとしてよろしいでしょうか。

それでは、報告事項に移ります。本年度の報告と、来年度の予定を、資料をいただいていますので事務局から説明をお願いします。

新藤主任 平成23年度の事業のご報告をさせていただきます。1. 文化財保護普及の、(1) 埋蔵文化財の調査、試掘確認調査ですね。800万円の補助を受けまして、今年は少々不用額が出てしまったのですが、3000㎡未満のものを公費で調査しております。それから、埋蔵文化財ではないのですが、浅川の化石、後ほど詳しく説明させていただきますが、こちらは一応発掘ということで調査しております。それから(2)ですが、埋蔵文化財の立会、埋文センターなどとの調整などの保護業務を行っています。本年度は緊急雇用対策事業というので、カラスライドのデータ化と、柵田遺跡のプロットデジタル化も行っていきます。(3) 文化財保護審議会としては、新指定と解除を行いました。(4) の文化財保護普及活用としては、例年のことですが、管理公開謝礼金。今ちょうど配っているところです。現物の確認も含めて、年に1回市内の指定文化財を確認して回っています。それから、見て歩きですね。今年度は雨にたたらられて、天気が悪くて参加者が少なかったり中止になったりしましたが、これを4回実施しています。千人同心ゆかりの地、これは参加者が少ないのは雨天のせいです。川口郷は14名の参加。八王子城跡は奥の方まで行く計画だったのですが、雪が降ったりと天気が悪くて中止にしました。4はつい最近実施したばかりなのですが、市域を越えて多摩センター駅近くの都の埋文センターまで行く計画をたてまして、これもあまり天気は良くなかったのですが26名の参加でした。それから、民俗芸能講座ですね。3講座を実施しています。あとは指定文化財の看板の修理。今年は高尾たこ杉の説明板が、歪んでしまったもので新しくつけ直しました。

2. の文化財保存活用推進ですが、(1) は獅子舞ですとか山車の例年の補助金ですね。それから(2) は、都の文化財ですが車人形と説経節の補助を行っています。

3. 国史跡八王子城跡の保存整備ですが、(1) の土地の購入については、国の8割補助を受けて行っております。(2) は例年の維持管理。(3) の整備活用については、ガイダンス施設がしゅん工しました。後ほど展示計画の説明をさせていただきます。それから駐車場の拡張、既存施設の改修。5年かけて5割の補助を受けてやってまいりました。来年は最後の年ということで、御主殿整備を計画しており、今年実施設計を行いました。アシダ曲輪の調査についても、後ほど詳しく説明させていただきます。それから印刷物、こども用解説リーフレットと冊子の刊行ですね。これも行いました。話が少々戻るのですが、八王子城は国の史跡で、国5割、都から25パーセントの補助をいただいて整

備しています。中田遺跡は市の指定なので、補助がないのでそういう意味でも大変です。戻りまして、八王子城はガイドボランティアの数を増やして活動しております。

4. の文化財関連施設ですが、これも例年通りで、シルバー人材センターに委託をして管理業務を行っております。

5. 伝統芸能の保存継承について、(1) の公演は、今年は例の南口のオリンパスホールで初めての公演ということで昨年、一昨年と比較して、1811人と入場者が飛躍的に増加しました。補助金の交付も行っています。

以上で、報告を終わります。

相原会長 23年度の事業については、大体例年通りですね。質問等なければ、24年度の予定に移ります。

新藤主任 来年度の事業については、まだ予算が市議会を通過していないので、詳細は次年度の第1回会議で詳しい資料をお配りします。本日は口頭でざっと。大きく違うのは埋蔵文化財の補助が800万から600万へ減額の予定です。これは、調査対象そのものが減っているのが原因です。今年も不用額が出ておりますので、その分を削ります。それから八王子城跡整備の最終年です、ガイダンス施設の展示と御主殿跡の整備を行います。

それから、23年度の報告で漏れてしまいましたが、埋文の本調査を何件か行っていて、吉原遺跡と平塚遺跡、これは道路の関係で用地買収ができていなかったところを調査しました。平塚と西中野の調査報告書を本日配布しております。八王子城跡のXVIは、アシダ曲輪の報告書になります。

相原会長 以上、23年度の報告と24年度の予定をうかがいました。それでは、4. のその他に入ります。まず、ガイダンス施設の展示内容について。資料にそって説明をいただきます。

田島課長 まずは施設の概要を説明させていただきます。この施設は、元八王子三丁目の元東京造形大学4号館跡地に建設しました。遺構も破壊されていたということで、現状変更の許可が下りております。大体500㎡。床面積は470㎡くらいです。鉄筋コンクリート平屋建てで、展示、休憩スペース、トイレ、管理人室があります。展示の概要についてですが、これまでの八王子城跡の調査を踏まえて、ここで概要を掴んで現地フィールドワークに活かしてもらうような展示を考えております。展示は全体を7つのコンセプトに分けて、パネル展示、映像番組、八王子城の今と昔をCG投射イメージで作成し、バーチャル体験のゲーム形式で八王子城を探るなど、遊び心も加えながら、体験しつつ学んでいただけるような展示や、城主氏照の紹介と解説の展示を考えています。

さらにフィールドインフォメーション、これはガイドボランティアの活動状況ですとか、自然散策スポットなどの最新情報が書き込めるようなものと考えております。これから現地を散策する人のための一助になれば、と考えています。それからパノラマビューですね。これは山の上、本丸のちょっと下のあたりから撮影したものです。夏と冬が資料に載っておりますけれども、市民から

提供を受けた写真でして、筑波山ですとか、東京タワーですとか、八王子城からこんなものが見えるということを表示したいと考えています。それから、関連資料が閲覧できるライブラリの設置。計画としてはこういった感じです。4月から9月末までに制作・設置を行いまして、10月中旬には開館の計画です。お示ししましたものは、まだ基本設計の段階ですので、展示についてまだ変更は可能ですので、ご意見をいただければと思います。それから、管理運営については条例を作りますが、施行についてはこれからですので、活用方法に関してもご意見をいただければと思います。

相原会長 この施設は平成16年くらいにたてた史跡の管理計画に沿って建築を進めてきました。10月に開館する予定で進んでいるわけですが、何かありますか。今なら修正可ということですので。

田島課長 展示の項目立てなども変更可能ですので、ご意見がありましたら。

相原会長 文審としても、できあがったらぜひ、見学する機会を設けていただきたいですが。

田島課長 それは当然、オープン前にゆっくり見ていただきたいと考えております。

相原会長 八王子城という史跡そのものの中に、全容を掴める施設を作って歴史を実感していただければと思います。

新藤主任 とにかく、山城はわかりにくいので。初めて来ていただいた方にも全容がわかるようにという施設です。博物館とは少し違うコンセプトで、遊び心も含めて、八王子城に親しんでいただければ、と。実際、100名城に選ばれてから、遠方からの来訪者も増えたのですが、お城といっても山で、どこを見たらいいかわからないという苦情もあったりしますので。

相原会長 それでは、資料をご覧いただいて、何かありましたら事務局へ、といたしまして。次のアシダ曲輪の確認について。

新藤主任 写真と地図を資料として付けております。この場所は、宗教法人の持ち物でして、実は今まで積極的に活用ということを考えていませんでした。ですが状況が変化しまして、所有者との話し合いの結果、いろいろできそうな状況になってきましたので、本年度の補助金不用額を使用して、確認調査というのを行う許可が国からでましたので、補助金を使って実施しました。とりあえず、今回の短期整備は来年の御主殿で終わりますが、今後の短期整備計画を作る上での参考になる資料ができれば、と考えまして。ここは、かつて料亭を建てるといふ計画がありブルドーザーが入ったりして、だいぶ破壊されているのではないかと予想でした。しかし、案外残っているというのがわかりました。奥の方は土砂が結構溜まっておりまして、深いところは、中世の整地した跡ですとか硬化面がはっきり残っていました。写真の白っぽいのは遺物です。磁器も出ていますし、礎石のような石も出ております。それから、一段高いところに御主殿から続く通路があったらしいことが確認できました。

次に、浅川のゾウ化石の件です。これは浅川橋付近の護岸工事で、工事中に古代ゾウのキバが出たということで、役所内の水環境整備課に現場から電話が

入りまして、1月17日に文化財課の方にも連絡がきまして、私が受けまして、かつて上流で出たゾウ化石を見たこともありますので、現地を見に行きました。写真のような現地の状況を確認しまして、これは間違いのない、と。そこで工事をとめていただいて、うちの主査の金子が中心に調整を図りまして、市で費用負担をして調査をしました。埋蔵文化財ではないので補助金は使えませんので、全額市の経費でやっております。キバー一本なのか全体骨格が出てくるのかをまず把握しまして、結局はキバが1本しか出ませんでした。以前、清川町からキバの化石が出た時に調査をした慶応幼稚舎の学者さんにも見ていただきました。石膏で周りを固めて取り上げて、クリーニングして接合するというところで、現地調査は終了しています。これは国交省の河川管理の一環で、市の水循環が調整しているのですけれど、川底に石を並べる護岸工事の最中で、渇水期でなければこの工事はできないものですから、工事をとめてできる範囲で調査を行った、という状況です。

最後に、同じ国交省関係ですが、この会議でも審議していただきましたこう甲州街道のイチヨウ並木についてです。追分の歩道橋改修のための伐採と新しいものを植える工事が終了しております。それに合わせて、以前から懸案だった1本、西八王子交差点改良時に切られたものの代替ですね。2本のうち1本、ポケットパークへの移植は地元の要望もあって大きな木をそのまま移植するのではなく若木を植えることになりまして、これは済んでいます。山梨中央銀行付近に移植予定だったあと1本についてはいろいろもめたのですが、結局、向かい側のローソン前に、若木を1本植えるということで、今年でようやく決着がつかしました。最初の計画からは変わりましたが、プラスマイナス0で763本のイチヨウ並木に落ち着きました。ポケットパークは並木から少し離れていますのでどうかとも思いますが、国交省が管理する土地だから並木の一部である、とのことです。

相原会長 以上、その他の5点について説明がありました。全体を通して、何かご質問ありましたら。

堀江委員 ガイダンス施設の後ろから3枚目、八王子城跡遠景のイラストを見ていて思ったのですが。高尾山1号路途中、16丁目というところの手前に城見台という場所がありまして、そこから、10年くらい前まではよく見えたのですが、今は樹木がだいぶ大きくなって見えなくなってしまいましたが、八王子城が見えるのですね。その城見台の方に、写真パネルなど取り付けて、高尾山に登る人にも八王子城のPRができたらいいなと思います。そういった看板のようなものを市で作れないか、検討していただければ。

それから、話が戻りますが文化財指定のことで。私は八王子仏教会の会合にも出ていますので、市内には140近くのお寺があってその会合を開いているのですが、何かの機会にお寺に眠っているものがあつたら上げてもらうよう、提案をしてみたいと思います。

阿部委員 ゾウ化石についてですが。アケボノ象の一種だとしたら、アジアで人類が発

生する以前のものでして、文化財とは人との関わりを示すものだ、という定義で考えれば、文化財の範疇ではないと思いますが、今後はどう扱うのでしょうか。

新藤主任 天然記念物として、化石が出土する地点が指定されている場所もありますので、まあ、文化財課がかかわるしかないと思いますが。

阿部委員 ほかにやる所管はないですね。

新藤主任 そうですね。そもそも河川敷というものは管理が非常に難しいのですが。以前も発掘に協力した経緯もありますので、出土したとなると文化財課が主体でやってくしかないのかな。と。前回出土したものについては、古代ゾウが日本に合わせて小型化していく過程での種類ではないかという研究もされています。

阿部委員 古生物研究の中では大切な資料ですよ。

相原会長 水中文化財は非常に難しい部分がありますね、

新藤主任 前回ゾウ化石が出た付近には、メタセコイアの化石林がありまして、かつて保護、指定の検討をしたこともあります。その時も河川の管理は困難ということで、指定はされませんでした。ここは平成20年の大雨でかなりやられていまして、ゾウのキバや歯が出たあたりでは、砂質の層に固まってゾウの足跡が出たりもしていたのですが、先日見に行ったら、メタセコイアの株痕跡も含めて、今ではほとんど全く分からなくなっていました。保存管理は非常に難しいと思います。

相原会長 時間も押してまいりましたので、他に何もなければ。

田島課長 城見台の件につきましては、現在公園課で裏高尾側の駒木野の庭園整備などもしていますので、そのからみも含めて調整させていただきたいと思います。

相原会長 それでは、他に何もなければ、平成23年度第4回文化財保護審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

開会